

No.114  
平成20年6月発行

発行者 福島県小野町議会  
編集 議会広報編集委員会  
〒963-3492  
福島県田村郡小野町  
大字小野新町字館廻92  
☎0247-72-2111(代)

笑顔とがんばりのまち

# おの まの まち

議会だより

## 三月定例会

- ◇ 平成二十年年度予算  
一般会計三十八億三千六百万円などを可決
- ◇ 小野町副町長に伊藤直樹氏
- ◇ 小野町監査委員に先崎福夫氏
- ◇ 小野町教育委員会委員に大千里義市氏
- ◇ 三人の議員から一般質問





予算審査特別委員会

# 3月定例会 3月6日～18日

平成20年第1回定例会は、3月6日から18日まで開かれました。会議では平成20年度の事業を決める一般会計予算など34議案・人事案件3件を原案のとおり決定したほか、「特別委員会の設置について」など議員提出議案6議案が提出され、それぞれ原案のとおり決定しました。

一般質問は3名の議員が行い、町政各般にわたり町長の考えをたしました。

## 平成20年度一般会計予算は38億3,600万円

予算審査特別委員会が設置され、平成19年度各会計補正予算及び平成20年度当初予算が審査されました。

### 平成20年度当初予算

一般会計、特別会計等は、いずれも原案のとおり可決しました。当初予算の主な内容は次のとおりです。

単位：千円

区分	当初予算額	予算の主な内容	
一般会計	3,836,000	平成20年度各種事業執行に係る経費 ※詳しくは「広報おのまち」4月号をご覧ください。	
特別会計	国民健康保険	1,324,816	国保加入者の医療給付費等のための費用
	老人保健	120,157	後期高齢者医療制度創設に伴う3月診療分の医療給付費
	後期高齢者医療	111,818	後期高齢者医療広域連合納付金等
	介護保険	822,380	介護サービス・介護支援サービス関連費用
	介護保険サービス事業	1,658	介護予防サービス計画関連費用
	文化・体育振興基金	3,331	文化・体育振興のため費用
水道事業会計	収益的収入	177,359	水道使用料、一般会計補助金など
	収益的支出	177,359	浄水施設維持管理、減価償却、企業債利息など
	資本的収入	152,691	国庫補助金、企業債など
	資本的支出	214,773	石綿セメント管更新事業、企業債償還など

### 一般会計予算の主なもの

#### 歳入

地方交付税	16億7,800万円	43.7%
町税	10億3,324万3千円	26.9%
町債	2億2,570万円	5.9%
国庫支出金	1億5,978万8千円	4.2%
県支出金	1億7,714万9千円	4.6%
地方消費税交付金	1億1,000万円	2.9%
地方譲与税	9,400万円	2.5%
繰入金	7,956万9千円	2.1%
使用料及び手数料	7,162万3千円	1.9%
財産収入	5,943万8千円	1.5%
<small>利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、寄付金、繰越金、譲収入</small>	1億4,749万円	3.8%

#### 歳出

民生費	8億6,689万3千円	22.6%
公債費	6億7,645万7千円	17.6%
衛生費	5億3,155万7千円	13.9%
教育費	4億6,585万6千円	12.1%
総務費	4億5,212万円	11.8%
消防費	2億6,193万8千円	6.8%
土木費	2億5,853万1千円	6.7%
農林水産業費	1億4,048万7千円	3.7%
議会費	8,682万4千円	2.3%
災害復旧費	3,681万6千円	1.0%
労働費、商工費、諸支出金、予備費	5,852万1千円	1.5%



# 条例

二十年四月一日から施行するものです。

◇小野町後期高齢者医療に関する条例について

平成二十年四月一日より七十五歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が開始されるにあたり、保険料の通知の事務、その他保険料徴収に関する事項等について、条例の制定を行い、平成二十年四月一日より施行するものです。

◇機構改編に伴う関係条例の整備について

役場組織の改編に伴い、小野町課設置条例の一部を改正し、「企画課」を「企画商工課」に、「産業振興課」を「農林振興課」に改め、また、関係する小野町振興計画審議会条例及び小野町畜産振興審議会条例の一部を改正するもので、平成二十年四月一日から施行するものであります。

◇町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の勧告に準じ町長等の十二月期末手当の支給月数を一〇〇分の一七〇から〇・〇五引き上げ一〇〇分の一七五に改定するもので、平成

◇教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の勧告に準じ教育長の十二月期末手当の支給月数を一〇〇分の一七〇から〇・〇五引き上げ一〇〇分の一七五に改定するもので、平成二十年四月一日から施行するものです。

◇議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の勧告に準じ議会議員の十二月期末手当の支給月数を一〇〇分の一七〇から〇・〇五引き上げ一〇〇分の一七五に改定するもので、平成二十年四月一日から施行するものです。

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の勧告に準じ職員の給与、勤勉手当、扶養手当、通勤手当について改正するもので、給与、扶養手当、通勤手当については平成十九年四月一日から施行し、勤勉手当については平成十九年十二月一日から施行するものです。また、組織機構改編に伴い、

級別標準職務表に定める室長を出納室長に、班長を副課長にそれぞれ改め、平成二十年四月一日から施行するものです。

◇小野町税条例の一部を改正する条例について

個人の町民税及び固定資産税の納期前納付報償金について、納期未到来の納期に係る額を納付した場合に交付されていた報償金を、最初の納期に全納期分を納付した場合にのみ交付することに改めるものであり、平成二十年四月一日から施行するものです。

◇小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の規定により、県中地域十二市町村が基本計画の集積区域として国の同意を得られたため、同法の規定により固定資産税の課税免除に関する規定について改正するもので交付の日から施行し、改正後の規定は、平成二十年二月一日から適用するものです。

◇小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度の創設に伴い、葬祭費の給付について後期高齢者医療制度と均衡を図る

一般会計、特別会計等は、いずれも原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

単位：千円

## 平成19年度3月補正予算

区分	補正額	予算総額	補正予算の主な内容	
一般会計	67,932	4,275,466	地方交付金を増額するほか、公立小野町地方総合病院組合負担金、財政調整基金及び公共施設整備基金積立金等の増額など	
特別会計	国民健康保険	△729	1,395,155	高額医療費共同事業交付金の減額 決算を踏まえた調整など
	介護保険	9,238	827,615	介護給付費の増額 事務事業確定による調整など
	介護保険サービス事業	△339	1,642	介護予防サービス計画費(ケアプラン作成委託料)の減額
	文化・体育振興基金	479	4,190	寄附金の増額に伴う基金造成積立金の増額など
水道事業会計	収益的収入	△5,830	157,152	給水収益の減額など
	収益的支出	26,899	182,112	減価償却費の増額など
	資本的収入	△95,800	37,541	企業債借換債の減額など
	資本的支出	△96,003	94,769	企業債償還金の減額など

改正を行い、併せて特定健康診断等が開始されることから、保険事業についても改正を行うもので、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、小野町国民健康保険条例中に後期高齢者支援金等課税額等を追加し条例を整備するもので、これにより、平成二十年度国民健康保険税が、医療分、介護分及び後期高齢者支援分の三通りとなり、平成二十年四月一日から施行するものです。

◇小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  
後期高齢者医療制度により福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、文言の改正を行い、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度により福島県重度心身障害者支援事業補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、関係する条例を

改正するもので、平成二十年四月一日より施行するものです。

#### ◇小野町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定に関する政令の一部改正により、平成十九年度終了予定であった保険料の激変緩和措置を、平成二十年度においても継続できるように改正を行い、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町日影南麓緑とのふれあいの森公園設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

ふれあいの森公園の施設・備品等のうち、料金改定のなかった箇所等を有効利用するための改正を行い、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町湯沢体験農園設置及び管理に関する条例

湯沢体験農園管理施設の使用について、有効的・効率的に使用するため一部を改正し、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について

老朽化した住宅の解体や、焼失により管理戸数を変更したも

のです。

#### ◇小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について

町立幼稚園の保育料について、月額六千円である保育料を第二子については、二分の一、第三子以降については全額を無料とするため、関係する条例を改正するもので、第二子及び第三子以降の区分については、同一世帯において満十八歳に達する日以降の最初の三月三十一日までの間にある子の中で最も年長の者を第一子とするもので、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町公民館条例の一部を改正する条例について

平成二十年三月三十一日で閉校となった小野新町小学校雁股田分校を小野町公民館雁股田分館とするもので、平成二十年四月一日から施行するものです。

#### ◇小野町条例の見直しに伴う関係条例の整備について

町条例の全般について総点検を行い一括して修正を行うもので、交付の日から施行するものです。

## 請願・陳情

平成二十年第一回定例会で審査した陳情と審査結果は次のとおりです。( )内は提出者名で敬称を略します。

#### ◇小白井橋架け替えについての陳情

(大八行政区長 先崎 進  
大八行政区代表 大栗勝男 大八行政区代表 先崎徳明 受益者代表 三部健吉)  
〈趣旨採択〉

#### ◇自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書提出の陳情

(日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合 議長 佐久間善正)  
〈採択〉

#### ◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

(日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合 議長 佐久間善正)  
〈採択〉

## その他

#### ◇福島県後期高齢者医療広域連

#### 合規約の変更について

福島県後期高齢者医療広域連合から伊達郡飯野町が六月三十日をもって脱退することから、構成市町村の改正を行うもので、規約は知事の許可のあった日から施行し、改正後の福島県後期高齢者医療広域連合規約は、平成二十年四月一日から適用するものです。

## 議員提出議案

二件の意見書を福島労働局長外関係大臣等に提出したほか、条例の一部改正について並びに企業対策特別委員会、地域医療調査特別委員会、教育環境対策特別委員会の設置について原案のとおり可決いたしました。

#### ◇自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書

第一六二回通常国会で成立し二〇〇六年四月に施行された「保険業法等の一部を改正する法律」(保険業法)によって、知的障がい者、PTA、商工自営業者等の構成員の相互扶助、仲間同士の助け合いを目的として創設された自主共済制度を保険会社と同列に置き、株式会社や相互会社を設立しなければ運営できないようにするなど、一

律かつ強制的な規制と負担の押し付けは、多くの自主共済制度を廃止に追い込むことになり「契約者保護」「消費者保護」を目的とした改正に反するため、保険業法の制度運用を早急に見直し、自主共済制度を保険業法の適用から除外するなど、速やかに改善するよう求めるものです。

### ◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県の最低賃金は、毎年八月に「福島地方最低賃金審議会」において決定され、十月一日から適用されているが、福島県最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業・経済力量に見合った水準に引き上げること、一般労働者の賃金引き上げが四月であることから発効日を早めることを求めるものです。

### ◇小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

小野町課設置条例の一部改正により課名の変更が行われたため、小野町議会委員会条例の常任委員会の所管について「企画課」を「企画商工課」に、「産業振興課」を「農林振興課」に改め、平成二十年四月より後期高齢者医療制度創設に伴い「後期高齢者医療に関する事項」を加える改正を行い、平成二十

年四月一日より施行するものです。

### ◇三特別委員会の設置について

議員提出議案により企業対策特別委員会・地域医療調査特別委員会・教育環境対策特別委員会の設置について提出し原案のとおり可決しました。

\*委員会の内容・構成については広報「おのまち」四月号をご覧ください。

## 人事案件

### ◇小野町副町長の選任につき同意を求めることについて



平成二十年三月三十一日をもって退任する松崎副町長の後任として伊藤直樹氏（県派遣）の選任について同意を求められたもので、満場一致で同意したものです。

### ◇小野町監査委員の選任につき同意を求めることについて



平成二十年三月三十一日をもって任期満了となる齋藤忠委員の後

任として、先崎福夫氏（大字小野新町字中通）の選任について同意を求められたもので、満場一致で同意したものです。

### ◇小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて



平成十九年十二月十三日より辞職により空席となっていた小野町教育委員会委員に、大千里義市氏（大字飯豊字袖山）の任命につき同意を求められたもので、満場一致で同意したものです。

## 報告

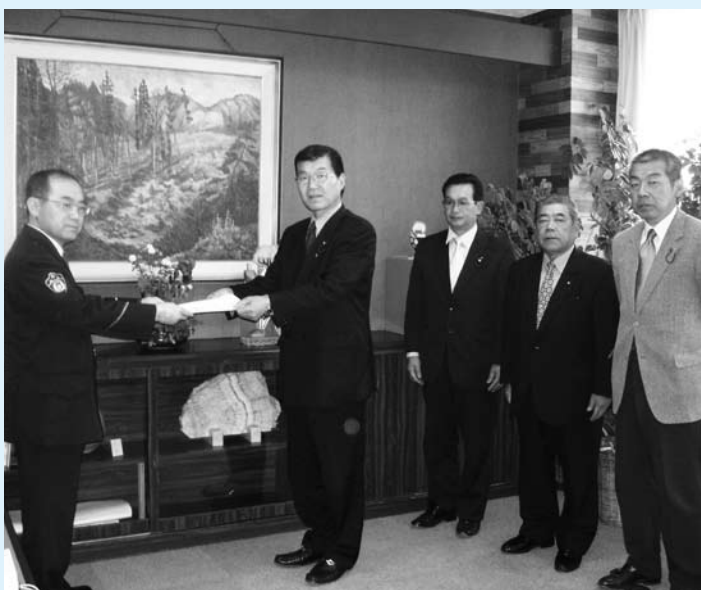
### ◇専決処分の報告について

平成二十年六月三十日をもって伊達郡飯野町が福島県総合事務組合を脱退することから、地方自治法の規定により構成団体の減少について協議があったため、議会の委任による専決処分を定めた地方自治法の規定により、異議がない旨を平成二十年二月八日専決処分し対応したため報告があったものです。

## 小野警察署の存続を求める要望書を提出

小野町議会は五月十五日、「小野警察署の存続を求める要望書」を渡辺正巳小野警察署長に手渡しました。また、同要望書を県知事、県議会の議長、県議会各会派宛に提出いたしました。

福島県警察本部において三月二十二日、平成二十二年四月を目途に県内二十八警察署を二十二警察署に再編する「警察署再編に関する基本構想」が出され、田村地方においては三春警察署、小野警察署の二署を一署とする方針も含まれており、小野警察署は磐越自動車道・あぶくま高原自動車道等の開通により高速交通の安全確保のため、また、中通り地域と浜通り地域の境界地点として治安維持の要として、必要不可欠であるため存続を要望したものです。



渡辺署長に要望書を手渡す大和田議長  
（左から渡辺小野警察署長・大和田議長・佐藤副議長・久野総務文教常任委員長・鈴木厚生産業建設常任委員長）



# 一般質問

一般質問とは、一般事務全般にわたる執行状況や将来に対する方針等について、町執行部の考えをたずねるものです。  
質問・答弁の内容は要約してあります。

三月の定例会の一般質問は、吉田鐵雄、鈴木忠幸、遠藤英信の三議員が町政全般にわたり質問を行いました。

## 町長の政治姿勢について

吉田 鐵雄 議員



**問** 小中学校の統廃合について伺いたい。

中学校の統廃合問題ですが、「統廃合」と口でいうのは簡単ですが、地域では学校が存続するのか、なくなるのか、子ども達の問題だけでは割り切れない問題です。新しい中学校の場所はどこを考えているのか伺いたい。

**町長** 教育環境整備については、平成十八年に教育委員会より基本方針が示され、議会

を初め、各学校のPTA・町民の方々に説明がなされてきたところでもあります。中学校につきましても議会、調整懇談会等において、校舎の改築整備、給食センターの建設が急がれておりました。中学校施設と給食センター整備に關しましては、平成十九年度はプロジェクトチームと教育委員会より基本構想の策定が行われてきたところでありま

す。今般概ねまとめられたことから、平成二十年度の当初予算に改めて用地の測量や地質の調査、用地購入費、基本設計等の予算計上をしたところ

であります。場所につきましては、現在の小野中学校用地の再利用が最適と考えられ、併せて多少の用地拡張を考えているところであります。

**問** あと五年以内に浮金中学校を統合するという教育委員会の基本方針がありますが、浮金中学校を統合するにしても場所が大体決まったわけですから、「どのくらいの規模で、どのように造るんだ、こういうことだからどうぞ小野中学校に統合してください」と、そのような形で持つて行かないと、簡単にはいかないと思うが考えを伺いたい。

**町長** 中学校の統合につきましては、浮金中学校、小野中学校の保護者の皆様、さらには生徒たちの希望がかなえられるすばらしい中学校の建設が必要と思っております。そういう中で各保護者、町民の皆さんの意見をよく聞きながら、今年度予定している基本設計に当たるよう考えております。

**問** 少なくともあと四年間のうちには校舎の完成を見なければならぬ訳ですが、建築費について、予算のやりくりをどうするのか伺いたい。

**町長** 事業費の総予算につきましては、大まかな予算が計上されておりますが、調査、基本設計が実際にまだこれからでありますので、まだまだ流動的と考えております。今後精査してまいります。最大の効果を最小の予算で達成できるよう努めてまいります。と考えております。

**問** 小学校の統廃合が押し迫っておりますが、町民の方の話を聞いてみると、「小戸神小学校も小野新町小学校へ統合したい」、その小学校をどこに造るのか、ただ教室が開いたからそこに入れと、そ

ういうことでは納得できないという話があるが町長の考えを伺いたい。

**町長** 小学校の再編、統合であります。現在すべての小学校におきまして、順次保護者、地域の方々と話し合いを進めているところでありま

す。将来一つの小学校という方針が出ておりますが、将来的には新しい校舎の建設が必要かと思えます。それまでの間は順次小学校ごとに話し合いを進め、どのような形がよいか、協議を進めているところで

す。小戸神小学校におきましては、現在二年続けて入学者が入らない予定と伺っております。そういうことから喫緊の課題といたしまして、小戸神小学校の学区の皆様、さらにはそのほかの小学校につきましても、教育委員会と地域の方々と深く話し合いをするように考えております。

でに統廃合しますよ」これは時限立法でいいですから、毅然とした態度がほしいわけですから。再度答弁願います。

**町長** 将来の子どもたちを支える大事業だと私は考えております。それから、町といたしましても将来を見据える重大事業であります。その観点で、小学校につきましては、教育委員会を中心にできるだけ話し合いを進めて頂き、それぞれが理解を重ねた上で方針を決めていきたいと考えております。その中で小野新町小学校を念頭に置いた統合再編を先に進めるべきか、さらにはそうでない場合はどうなのか。いろいろと皆さんの意見を聞きながら進めるべきだと思っております。いずれにいたしても喫緊の課題でありますので後に送ることのないよう、よく皆さんの意見を聞いて進める考えであります。

**問** ようやく中学校の場所が選定され、これが一歩前進であって、小学校の場合は何ら前進がないわけです。子供を持っていく親が一番不安なのは、児童数が減って、結局「小野新町小学校の空いた教室に入れ」と、こういう統

廃合が果たして町長がいつも言っている「子供は宝」「子育てしやすい町づくり」ですか、その辺り如何お考えですか。

**町長** 誤解があるようですので、改めて答弁をいたしたいと思えます。空いている教室に入りなさいということではなく、利用できる校舎を使って、そしてその再編を改めて考えながら、利用していただくということがあります。子供たちが学校生活を過ごしていく中で、どういう環境がいいか、今考える中で一番いいものを少しでも提供しながら、進めていくべきではないかと、そういう考えで進めております。

いずれにいたしましても、皆さんとよく協議をして、その協議が煮詰まり次第、できるだけ早くその方向で進めていく覚悟であります。

**問** 羽出庭つくし児童園を閉園し公民館の分館に、今度は雁股田分校を閉校しその跡地を公民館に、全くこれはその場のしのぎのまやかしだと思いが、羽出庭つくし児童園の公民館の分館としての利用状況はどうなっているか伺いたい。

**教育課長** 羽出庭つくし児童園につきましては、公民館として管理すべく、平成十九年度において施設管理等に努めてまいりました。具体的な使い方につきましては、図書館

として設置し活動を進めてまいりましたが、平成二十年度から改めてふるさと文化の館の分館も含め、読み聞かせ、移動図書館の対象として現在詳細な計画を組んでおります。これによりまして、上羽出庭地域の読み聞かせの拠点、移動図書館の拠点として今後施設を有効に活用してまいりたいと考えております。

**問** 羽出庭つくし児童園の跡地は草が生えて手の出しようもない状態だが管理はどこでやるのか伺いたい。

**町長** 管理については教育課であります。

**問** 子育てしやすい町づくりについてであります。新聞等を見ますと、妊婦の検診を無料にするとか、町でも第三子から保育料を免除するとか、矢祭町においては中学校、高校に行っている各保護者に年間二万円ずつ支給するとかあります。結婚して子供を

産んで、小野町に住みたいという、それが町長に与えられた行政だと思いが町長の考えを伺いたい。

**町長** 平成二十年度の町振興計画重点施策として、子育て、子育てしやすいまちづくりを目標に掲げ、安心して子

供を産み育てる環境づくり、子供が安全に生活できる環境づくり、仕事と子育てが両立できる環境づくりなどの施策を総合的に推進しているところであります。

具体的施策といたしまして、妊婦検診費用の助成は今まででは二回でありましたが、





平成二十年年度から二回から十五回に増やし、妊婦の健康、また胎児の健康に配慮をします。乳幼児期には新生児の全戸訪問事業、九ヶ月児の休日検診、虐待防止を図るための子育て安心訪問事業、乳幼児医療費助成の現物給付、保育施設関係では認可外保育施設への助成や、幼稚園、保育所の三歳以上の保育料を第二子が半額、第三子を無料に、多子世帯の三歳未満の保育料の軽減を行い、少しでも経済的負担の軽減と福祉の増進を図りたいと考えております。また、今後幼児教育保育を一元化に提供し、子育て支援センターや延長保育などを充実させるため、認定こども園の整備計画等も進めているところでもあります。なかなか、画期的な施策が目に見えて現れないところであり、まして、少しでも町民の皆さんの支援になるよう進めていきたいと考えております。

**町長** 残念ながら人口は減少いたしております。だからこそ人口増の施策を図っていくべきだと考えます。乳幼児への支援、児童生徒への支援、いろいろな支援を考えて人口減に歯止めをかけ、この町には立派な学校がある、立派な教育ができる、みんなが住みやすい、そういう町になっていくことこそが人口増につながるのではないかとこの観点から、町といたしましても今努力しているところであります。

**問** 働きやすい職場環境についてですが、何となく役場職員に覇気ない、どこかおどおどしている、職員には自分の持っている能力を十二分に発揮してのびのびと働けるような職場環境を配慮すべきだと思いが伺いたい。

**町長** 私ものびのびと意欲を持って働けるといことは、全く同感であります。少ない職員数で住民サービスの質を落とさず、行政ニーズに速やかに対応する組織を作っていく上では、職員の持てる力を十分に発揮させ、組織全体の総合力を結集することが大切と考えております。そのためには、職員が意欲を持って働

ける職場環境が求められると思います。職員の培われた意見や、職員一人一人の能力を引き出し、自発的に職務に取り組むことができる職場づくりは、大変重要なことだと考えております。

このような観点から、昨年は職員の特性を把握し、また職員のいろいろな意見を聞くために、全職員に個別面談を行いました。そして意見の交換を行い、職員個々の仕事への意欲、あるいは町長に対する意見、そして考え方、あるいは取り組み方の一端を把握できたと思えます。

今後の職場づくりにも生かしていきたいと思っておりますが、なお一層職員が意欲的に職務に取り組むことのできる職場環境づくりを推進し、職員個々の能力を最大限に発揮することのできる組織づくりをこれからも考えていく所存であります。

**問** 行財政改革の名のもとに、削れるだけ経費は削ってきております。もう限界だと思えます。そういう中でどうして目の前にぶら下がっている金を取らないのか、取れる金を取っていくらかでも町民サービスに充てるのが町長の仕事だと思ふ。一つの例とし

てウイズ・ウエスト社がありますが、そういうのを利活用して、いくらかでも地元を落とすとしてもらえないのか、という要望を受けた訳ですが、町長の本音の答弁をお聞きしたい。

**町長** 行財政改革の推進につきましては、経費の削減ばかりではなく、行政サービスの維持向上を初め、大変重要だと考えております。必要な財源の確保につきましても引き続き十分に力を注いでまいりたいと思えます。

例えて頂きました夏井のウイズ・ウエスト社の処分場につきましては、許認可は県がいたします。県といたしましては慎重な姿勢で臨むというふうには承っております。町民の方々にもいろいろな意見があることも、下流域域であるいわき市議会・いわき市の方々のご意見も承っております。そういう観点から、私は特に現在の処分地をかさ上げ増量する、あるいは拡張することは考えておりません。

**問** 町長が言われるように、許認可は県ですが、現実にごで働いている人もいますし、スタンドの燃料とか相当の波

及効果があるわけです。取れる金は取る、そして職場の人間を一日でも長く勤めさせるということも町長の使命だと思えます。自分の選挙が控えているからかたくなに拒んでいるのか伺いたい。

**町長** 私にとりまして来年三月に選挙が控えておりますが、選挙のことではなく町民の皆様のご意見、その他、総合的に判断いたしました私としては推進する考えは現在持っております。

**問** 町民が丸となって反対した東北エスイーティーの変更に際してはいつの間にか許認可がおりていて、町長が言っていることと整合性が無いが、東北エスイーティーの場合、県から許可をもらって町にはどういうメリットがあるのか伺いたい。

**町長** 東北エスイーティーの場合、町に直接的なメリットはありません。あえてメリットとして挙げれば、処分場として使える場所が一つあるということと、きちんと営業すれば水の管理が引き続き適正に処理されるという、二つかと思えます。



**問** 結局エスイーティーの場合、約八千人の反対署名を集めて県中地方振興局に提出した経過もありますが、いつの間にか許認可がおりてきています。町長に対する合議はなかったのか伺いたい。

**町長** 町からは一貫して処分場として認めないようにと県の方に意見を申し上げております。

**問** 夏井の処分場も来年はいつばいになってしまふ。そうなった場合、現在無料で搬入している小野町分の焼却灰の処理経費はどのくらいかかるのか伺いたい。

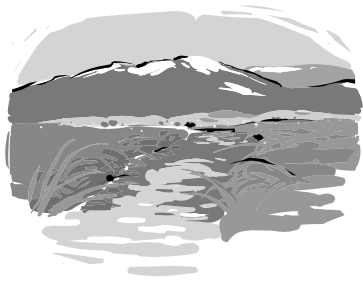
**町民生活課長** 田村東部環境センターにおきまして、小野町分と思われる焼却灰が三二二トン、不燃残渣が五十七トンでおおよそ一千万円を見込んでおります。

**問** 田村東部環境センターの焼却灰等を田村西部の溶融炉へ搬入するには焼却炉等の改修工事費はどのくらいかかるか伺いたい。

**町民生活課長** 田村東部環境センターの焼却灰につきましては、含水率が四十%前後で、

田村西部へは二十五%以下でなければ溶融炉に搬入できない状況で、現在含水率対策で協議しておりますが、三つの方法が示されております。一つには、灰の押し出し方式、簡単に言いますと焼却炉の大規模改修であります。おおよそ一億八千万円かかります。

次に自然乾燥方式でありますが、この場合には敷地の面積が一二〇〇㎡、作業員の確保、さらには作業環境等の整備等に莫大な経費がかかります。三つ目は乾燥機のメーカーが明示しましたバトルドライヤー方式というのがございまして。回転させながら熱処理し含水率を下げる方法であります。なおおよそ七千万円ほどかかるということで、現在検討中です。



**問** 平成二十年度の予算編成にあたって、高齢者福祉分野で最も重点とした施策は何か伺いたい。

**町長** 平成二十年度は、元氣な高齢者づくりと介護予防に力を注いでまいりたいと考えております。具体的には、元氣な高齢者づくりについては、入浴サービスの実施や地域における奉仕活動、ゲートボール競技などを行うお元氣クラブ、老人作品展、ヘルスアップ運動教室を開催するほか、介護予防については、介護認定の調査のための嘱託員の配置や認知症予防教室の実施、生活機能評価検診による特定高齢者の把握、健康管理に努めてまいりたいと考えております。

**問** 平成二十年度の予算編成にあたり、小野町には高齢者保険福祉計画と介護保険事業計画があり、その三期計画が来年

## 高齢者福祉について 学力向上について

鈴木忠幸 議員

町長の考えを伺いたい。

度で終わります。三期目の計画に当たり、前期高齢者は減少しているけれども、後期高齢者は増加しているんだなと感じられます。その中でも介護サービスにおいては、現状から増えないうちではないかという計画で進んでおります。

しかしグループホームの例を見ますと、町の定員は2ユニットで十八人が定数だと計画していますが、既に埋まって増設が図られております。ということとは、三期の計画が現状から遅れてしまったのではないかと思われまふ。原因としては、利用者のニーズの把握が本当にきめ細やかにできていないのか疑問に思います。やはり高齢者のニーズを町としては掘り起こしていかないと、寝たきりのお年寄りが増え、結果的に医療の方で大変になってくるのではないかと思われまふ。

今後四期目の計画をつくるに当たり、その利用者のニーズをきめ細やかに掘り起こしていくべきだと思いますが、

**町長** 計画と実質と一致できるのが一番良いことであります。現在一致しているのかどうか疑問が出てくるのも事実だと思えます。そのような観点からただいまの議員の発言につきましては私も全く同感であります。

**問** 高齢者福祉のうち介護サービス分野では、包括支援センターで介護予防を図っており、通所介護についてはデイサービス等がほぼ充実しております、介護度の高い方々については田村福祉会が運営している特別養護老人ホームがあり、グループホームも増設が図られています。しかしこれらの中間を担う施設が抜け落ちており、要介護となってしまう方々を、在宅に戻す介護老人施設が必要ではないかと思えます。公立小野町地方総合病院にある療養病床も転換を迫られており、二〇一一年並びに二〇一二年には転換をし



ヘルスアップ運動教室

なければならぬような話を聞いております。そこには療養を中心とした高齢者ばかりではなく、社会的入院を余儀なくされている高齢者の方々もおられると思います。本来介護保険でケアすべき人を医療保険の施設でケアするのでなくて、介護保険に移って

いただいで、医療はその分野に特化することによって病院の経営にも資することになるのではないかと考えるところであります。町長の見解を伺いたい。

**町長** ただいまのご質問のような需要、それを必要とする

人がいること、そのようなリハビリ施設が必要であること、私もそのように考えます。その中で介護老人保険施設の整備については保険給付費の伸びにつながるおそれがあることから、県において高齢者保険福祉施設計画、介護保険事業支援計画を策定し進められております。県中管内の状況は、十三の施設が整備され、一三四人の入所者で定数を満たしており、新たな施設の整備は現在のところ、困難な状況にあると聞いております。今後は、議員発言にありましたことも視野に入れ施設整備の必要性と実現の可能性について、第四期介護保険事業計画策定の中で、公立小野町地方総合病院組合などと連携を図りながら検討してまいりたいと考えます。

**問** 公立小野町地方総合病院の療養病床の転換が介護型につきましては二〇一一年、医療型についても二〇一二年には転換を迫られており、第四期計画の中で考えていくということですが、四期は平成二十一年度から始まる計画で、その間、計画されたからといってすぐできるわけでもなく、多分空白ができ、現在公立小野町地方総合病院の療養型病

床に入院されている方が行き場を失ってしまうのではないかと思います。それについてはどのように考えているか伺いたい。

**町長** 病院組合の構成市町村、組合議会ともそのような懸念に対して、協議検討を進めていると思えます。

**問** 次に教育について質問したいと思います。先ほど、吉田議員からの質問の答弁の中で、住んでみたいという地域をつくっていくためには教育も大事だというお話がありました。住んでみたいという条件の中で、地域の教育力というものが求められると思います。教育力の中で最もわかりやすいのは学力でないかと思えます。学力の向上を図ることは、居住条件の向上にもつながるのではないかと思います。そこで居住人口増を図るということを町長は昨年あたりより言っておりますが、町長としてどのような施策をもって学力向上を図るのか伺いたい。

**町長** 学力の向上は教育の根幹をなすものであって、だけれどもが望み、だれにでも提供されなければならぬと考えます。私は町長就任時に、子

ども達がのびのびと教育を受け、学力でもスポーツでも県下一のレベルとなるよう、基礎学力の向上や就学前の幼児教育、教育環境の整備、子育て支援など前向きに取り組んでいきたいと申し上げました。その観点から教育行政を最重要課題と位置づけてきたところでもあります。小野町の子ども達が進学しても、就職しても、将来どこへ行っても小野町の教育をいつでも誇りをもって話せるような教育が理想かと思えます。その中で学力テストや進学率も大きな指標であると思えます。学力向上が図れる地域づくりは、居住条件の向上にも大きくつながるものと考えます。そういう観点から教育委員会と連携し、町の教育力の向上に前向きに最重要課題として取り組んでまいる所存であります。

**教育長** 学力向上推進事業の具体的な施策について述べたいと思えます。

一つ目としては、児童生徒一人一人の学力、学習状況の把握、あるいは診断をするために、町独自で毎年、診断的学力検査を実施しております。二つ目は、教員の指導力、資質の向上を図るために、小野町基礎学力向上推進委員会を



つくっております。具体的な活動としては、複式学級の授業研究会、小学校と中学校の教員の交換授業研究会といった授業研究を中心に活動しております。三つ目は、幼保一元化を図り、就学前教育を充実させ、小学校との接続を円滑にできるように進めております。

具体的には幼稚園、保育園、児童園の連携する学習カリキュラムを作成しました。さらに、外国語理解教育として幼稚園、保育園、小学校の低学年を中心に外国人講師を派遣して、英語に親しむ活動なども展開しております。さらに平成二十年度から二年間、国立教育政策研究所より生徒指導総合連携推進事業の指定を受け、これから小中学校を含めて地域、家庭と一体となって研究、実践をしてまいります。これを絶好の機会ととらえ、学校、家庭、地域が一体となって生徒指導の充実を図りながら学力の向上並びに進路指導の充実さらなる努力をしてまいります。

**問** だれもがわかりやすい学力向上の施策として、提案いたしますが、私は小野町にはいろんな秘められたマンパワーを持っている方々がたく

さんいるかと思えます。そういった方々にもお願いをして、土曜日の学校開放の一環として、サタデースクールのなものを開催していくべきではないかと考えます。例えば私の住んでいる浮金でも、英語を教える方がおります。それから、お花を作って学習塾をやっている方、学校を退職した先生方もたくさんおります。そういった方々にお手伝いいただいで、子ども達の土曜日の時間を有効に使えば、学力向上につながるのではないかと考えているところであります。町長の見解をお聞きます。

**町長** 鈴木議員のご提案、すばらしい考えかと思えます。具体的にいろいろなアイデア、方策、さらには民間のマンパワーをいかすこと、これからの地域づくりには必要なことだと思えます。そういう観点から普段から教育課、教育委員会、さらにはいろいろな場所でご提案を頂き、少しでも我が町の教育行政の前進に努めていきたいと思えます。



**問** 平成二十年度の予算編成にあたり、保育料の軽減措置等の子育て支援事業、就学前乳幼児の医療費、小学生の入院医療費、医療費の現物支給等の子育て応援事業、少子化対策の一環として、子供が安全で健やかに活動できる場所の確保及びスポーツ、レクリエーションの実践の場の提供等、環境づくりを応援する子育て応援事業、この三つの事業についての具体的内容について伺いたい。

**町長** 保育料の軽減措置につきましては、第二子、第三子以降の子で、入園している三歳から五歳児の保育料を第二子は二分の一、第三子以降は無料とし、保育料の保護者負担の軽減を図るものであります。また、保育利用徴収金基準額表における各階層区分徴収金額の見直しを行い、保育料の軽減を図るものです。次

## 平成二十年度 重点施策について

遠藤英信 議員

に、乳幼児医療助成事業の現物給付及び小学生入院医療費助成事業であります。本年四月から実施することになりました。現物給付を行うことにより、受給資格取得のための申請は、保護者にして頂きますが、医療機関等での利用者負担分の窓口払いがなくなりますので、行政手続きの簡略化、経済的な負担も軽減され、子育てしやすい町づくりにつながっていくと期待しております。また、新規の子育て支援事業であります。小学生入院医療費助成事業であります。乳幼児医療費助成の年齢拡大施策として、小学生が入院した場合の入院費自己負担分を現物給付により助成し、保護者の経済的負担の軽減並びに小学生の健全な育成及び福祉の増進を図ってまいります。

最後に子育て応援事業であります。放課後子どもプラザ事業につきましては、現在放課後の子ども達の安全・安心な活動拠点の確保から、

小野新町小学校におきまして、週五日間、放課後子供教室を開設しております。活動内容であります。放課後午後三時から午後六時までを開設時間とし、コーディネーター、安全管理委員、さらに各種団体のボランティアの皆様のご協力を得ながら、昔遊びやスポーツ活動、宿題を中心とした学習など、さまざまな活動をしてまいります。また、海洋クラブ事業についてであります。平成十九年度におきましては、新たなスポーツ、レクリエーション環境の提供として、B&G財団から提供を受けましたヨット、カヌーを活用し、海洋性スポーツレクリエーションの体験活動に取り組んでまいりました。平成二十年度は海洋クラブを立ち上げ、こまちダム湖面を利用しての海洋性スポーツレクリエーションの実践活動と普及に取り組んでいくところであります。

**問** 活力あるまちづくりにつ

いて伺います。いきいき集落環境整備事業については、県で取り組んでいる援農支援事業としての施策なのか伺いたい。

また、農業後継者、担い手不足等により、米づくりは間もなく限界という声が出ているが、具体的取り組み状況と今後の進め方について伺いたい。

**産業振興課長** いきいき集

落環境整備事業については、継続して実施している広域農道、田村三期地区及び農免農道田母神二期地区の県営土地改良事業、浮金中地区農道整備事業などを重点事業として推進するものであります。また、農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、平成十九年度から五年間で事業を実施するもので、現在実施している集落は浮金、湯沢、雁股田の三集落であります。なお、当該事業につきましては、平成二十年度も新規採択されることとなりました。ただし交付金が交付されるのは当初の予定どおり平成二十年度から平成二十三年度までです。一年間少ない交付金で五年間の事業を実施することになります。次に、後継者担い手不足に対する対応であ

りますが、平成十七年度から集落営農事業に取り組んでいるところであり、具体的な集落内の将来の農業経営と、農地利用のあり方を整理しまして、集落が中心となつて農地の流動化調整を図り、農業者の経営規模拡大を集落で支援する内容であります。現在四集落を対象に事業の推進支援を行っております。また、来年度からは新たな農地活用支援事業といたしまして、農地の所有状況等を視覚的に表現できる農地地図システムの活用も含め、さらに集落営農事業の推進を図りたいと考えております。

**問** 園芸産地強化育成事業であります。健康な土づくりに取り組みとされているが、どのようなものなのか、また、町の遊休地対策について伺いたい。

**町長** 健康な土づくりについてはありますが、従来から推奨しておりますミネラル野菜栽培を推進するものです。健康な土づくりを通して健康な野菜をつくり、結果として健康な野菜から多くの収量を得て、生産価格に反映させるということであり、平成二十年度の取り組みであります。

ミネラル野菜栽培現地指導会、生産農業者によりまず先進地視察、栽培作物全体分析を行うこととしております。

次に遊休地対策についてありますが、国が推し進めております中山間地域等直接支払制度など、事業導入を図っているところであります。また、町単独事業といたしましては、一定条件のもと、担い手農業者が農地の賃貸借契約に基づき、農地の集積を行った場合、助成金の交付を行っております。このほか水田転作事業推進といたしまして、産地づくり交付金におきまして水田の利用権設定促進助成として、農地の貸し手及び借り手に対し交付金の交付を行うなど、総合的に対策を講じているところであります。

**問** 食の安全性を守るため、生産性と調和を図りながら、肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の推進など、対応策について、どのように考えているか伺いたい。

**町長** 食の安全性を守り、生産性を高める農業対策と自然環境を守る対策につきましては、私も重要なものと考えております。このため、エコファ

ーマー制度の導入の推進を図るもので、これは農業者の環境に対する姿勢を県知事が認定するものであります。環境に配慮し、持続性のある農業に取り組みとうする意欲ある農業者の創出を目指すものです。本制度は今年で九年目を迎えました。我が町におきま

ては、これまで十八名の方々の認定実績があるところです。食の安全性が声高に問われている昨今、堆肥等による土づくりと化学肥料や化学農薬の使用料削減を促進するエコファーマー制度のさらなる普及促進を関係係機関、農協とともに連携を図りながら進め



小野町物産市直売所「おのいち」



てまいりたいと考えております。

**問** 県は新年度予算案にコミュニティ再生枠を新設し、集落活性化のため、過疎中山間市町村を対象とした地域づくり支援事業に取り組み、財政支援事業においては小野町も該当するとの報道がなされた。観光農園や直売所開設等、多様な取り組みを対象に最大で事業費の全額を助成するとしたが、我が町においては特に直売所の新設を検討し具現化するなど、今後どのように対応するのか伺いたい。

**町長** 県が新年度事業として取り組む地域づくり支援事業には、我が町もその事業該当市町村として名前が挙がっておりまして。現段階ではその事業詳細は県からまだ公表されておりませんが、今後情報収集を重ねながら、利用できる事業を精査し、有効活用を図っていきたくと考えております。また、これらを活用した直売所等の新設計画であります。直売所に人が集中する背景には、食の安全・安心志向から地元産の農産物が直売所にあるとの前提によるものと考えております。このようなことから、直売所活用に向けた

研鑽を深め、一方、既存直売所の経営診断を専門的見地から検証するなど、今後の可能性について整理検討を図ることとしております。

**問** 食を通じた健康づくり事業についてであります。日本においては食糧自給率三十九パーセントで、中国から輸入される原料や加工食品等が大部分であり、学校給食も例外ではなく、児童・生徒が給食にしている現状ではないかと思えます。学校給食の現状と改善、対応策について伺います。

**教育課長** 小野町学校給食共同調理場では安全で栄養バランスのとれた給食を提供するため、給食に使用する食料は学校給食用物資納入契約に基づき業者から購入しております。食料は納入業者が微生物及び理化学検査等の食品検査を定期的に実施し、納入時にその安全性について確認しております。なお、小野町の学校給食では、中国製冷凍食品はもとより、中国で製造された加工食品は使用しておりません。また、中国産原料につきましては、一部食材で使われておりますが、納入業者である学校給食会の検査

において安全性が確認されており、今後も学校給食用食料の選定に当たっては細心の注意を払い、安全な給食の提供に万全を期してまいりたいと存じます。

**問** 地元農家の皆さんが栽培されている農産物の持続的生産の確立を図り、小野町の食の安全・安心と自給率向上を自ら守る生産、流通、販売、消費までの地産地消のシステムを構築する時期だと思えます。食の安全・安心志向の高まりのある今、安全・安心な地元産の野菜などの消費拡大を図る施策等の対応を早急にすべきだと思えますが、町長の考えを伺いたい。

**町長** 食の安全・安心の高まりのある今、地元産野菜などの消費拡大を図ることは、私も大切だと考えております。今後も当地域の自然環境や、これまでの営農類型の状況、生産者の年齢構成等総合的に考えながら、農業普及所、農協等関係機関と連携を図り、作物の選定、栽培面積の拡大に向けた営農指導を進めてまいりたいと考えております。また、転作推進の観点から、水田農業の安定化対策として転作物の栽培振興を交付金の交

付とあわせて誘導してきているところであり、あわせて振興作物の普及に取り組んで参りたいと考えております。他方、生産物の地元販売先の整備につきましても、既存直売所の支援施策の中で対応を図ってまいりたいと考えております。

**問** 働き盛り健康づくり事業についてであります。県内各町村では県の地域づくりサポート事業を活用して、健康ウォークが実施されております。小野町でもこの事業を有効に活用して健康増進、医療費軽減、地域間交流等、町の活性化が図られるのではないかと思います。町の健康づくり事業に取り組み町長の考えを伺いたい。

**町長** 働き盛りの健康づくりにつきましても、非常に重要、大切なことかと思えます。また、ウォーキングについては、小野町におきましても定期的に健康づくりウォーキング大会を実施している団体、小野町歩こう会があります。今後これらの団体と協議し、県と連携を図りながら地域づくりサポート事業の補助を検討し、個人の主体的な健康づくりと地域の主体的な健康づくりを基本に、町民の健康づくりを

取り組んでまいりたいと考えております。

## 議会を傍聴しましょう。

傍聴手続きは簡単…  
住所・氏名を記入するだけです

詳しくは事務局まで ☎72-6930

# 議会日誌

## 2月



2月26日  
 福島県町村議会議長会定期総会時に  
 緊急決議の提案理由を説明する大和  
 田議長

- 1日 第一回臨時会
- 7日 正副議長就任挨拶  
 (郡内・郡山・平田・いわき・川内)
- 8日 全員協議会
- 12日 正副議長就任挨拶  
 (県・新聞社・郡山)
- 16日 森田高夫氏交通栄誉緑十字銀賞受賞を祝う会
- 17日 B & G杯ビーチバレー大会  
 会行政区親善交流会
- 18日 郡山地方広域消防組合議運委・議会定例会
- 19日 郡山地方広域市町村圏組合議会
- 25日 ふるさとカルタ表彰式  
 小野町建業会新年会



2月29日 新人議員研修会

## 3月

- 1日 県立小野高等学校卒業式
- 3日 議会運営委員会  
 全員協議会
- 4日 道路特定財源要望活動  
 (東京都)
- 6日 第二回定例会(18日まで)  
 あらい広幸参議院議員時局講演会
- 10日 B & G杯室内ゲートボール大会
- 13日 浮金・小野中学校卒業式
- 26日 福島県市町村総合事務組合議会(27日まで)
- 27日 福島県議定会定期総会  
 広報編集委員会  
 議会運営委員会
- 28日 例月出納検査
- 29日 公明党福島県本部新春政経セミナー  
 政策懇談会(郡山市)  
 新人議員研修



3月23日  
 小野新町小学校雁股田分校閉校式

## 4月

- 4日 グループホームさくらんぼ仲町開所式
- 5日 町内保育園入園式
- 6日 第33回小野町長杯ゲートボール大会
- 7日 国際ソロプチミスト田村認証10周年記念式典  
 JAたむら婦人部小野総支部通常総会
- 8日 小野地区交通安全協会定期総会
- 9日 小野わかば幼稚園卒園式
- 11日 浮金つつじ児童園卒園式
- 13日 町内小学校卒業式
- 15日 中央さくら・夏井おおすぎ・飯豊ひまわり保育園卒園式
- 16日 げんば光一郎衆議院議員を囲む春の集い
- 17日 小野新町小学校雁股田分校閉校式
- 18日 例月出納検査
- 21日 小野町観光協会総会
- 22日 福島県道路促進協議会緊急全国大会
- 24日 地方六団体主催道路特定財源確保緊急大会
- 25日 県庁小野町会
- 26日 納税貯蓄組合連合会総会
- 27日 日赤奉仕団すみれ会総会
- 28日 農業委員会からの要請
- 29日 郡山人権擁護委員協議会
- 30日 田村地区部会総会
- 1日 小野町教育研究会総会
- 2日 例月出納検査
- 3日 民生委員協議会総会
- 4日 老人クラブ連合会通常総会
- 5日 県町村会・県町村議長会
- 6日 合同警察署再編に関する要望(福島県庁)
- 7日 小野新町小学校・浮金小学校運動会
- 8日 小野町消防団春季検閲式
- 9日 第21回桜まつりながし踊り
- 10日 小野町中学校入学式
- 11日 町内小・中学校入学式
- 12日 全員協議会
- 13日 小野わかば幼稚園・浮金つつじ児童園入園式
- 14日 小野高等学校入学式
- 15日 行政区長会議
- 16日 小野町ライオンズクラブ40周年記念式典
- 17日 企業対策特別委員会
- 18日 全員協議会
- 19日 教育環境対策特別委員会
- 20日 地域医療調査特別委員会
- 21日 小野町観光協会総会
- 22日 福島県道路促進協議会緊急全国大会
- 23日 地方六団体主催道路特定財源確保緊急大会
- 24日 県庁小野町会
- 25日 納税貯蓄組合連合会総会
- 26日 日赤奉仕団すみれ会総会
- 27日 農業委員会からの要請
- 28日 郡山人権擁護委員協議会
- 29日 田村地区部会総会
- 30日 小野町教育研究会総会



4月27日  
 小野町消防団春季検閲式

30日 阿武隈高原酪農ヘルパー利用組合通常総会  
 小野町体育協会総会

## あとがき

小野町の花、ツツジの季節も一段落し、初夏の装いに移りつつあります。  
 今号は、新年度予算案に対して、予算審査特別委員会が熱心に審議した内容が掲載されております。厳しい財政状況ではありますが、議会の改革を目指し、知恵を出し、町民の付託に応えたく努力してまいります。  
 よろしくご理解いただき、本誌をご愛読いただければ幸いです。

編集委員 佐藤 登